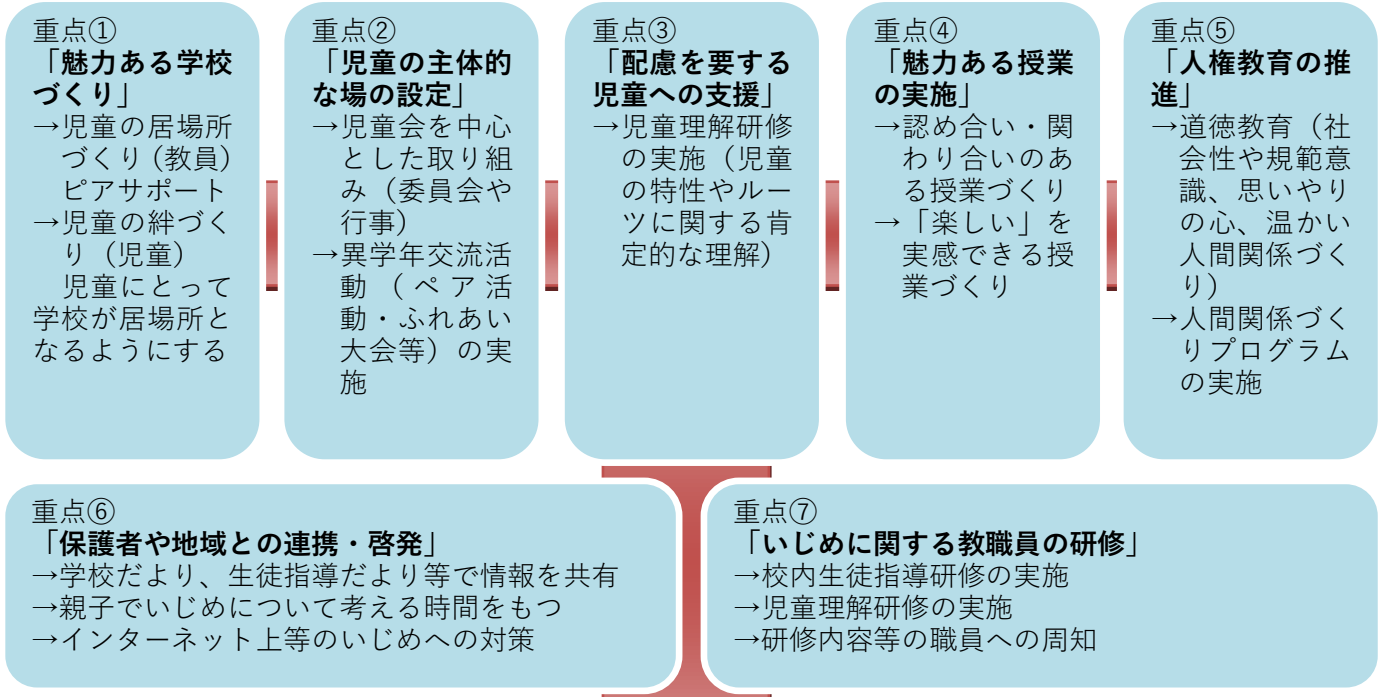


○学校教育目標

自分らしく輝く子

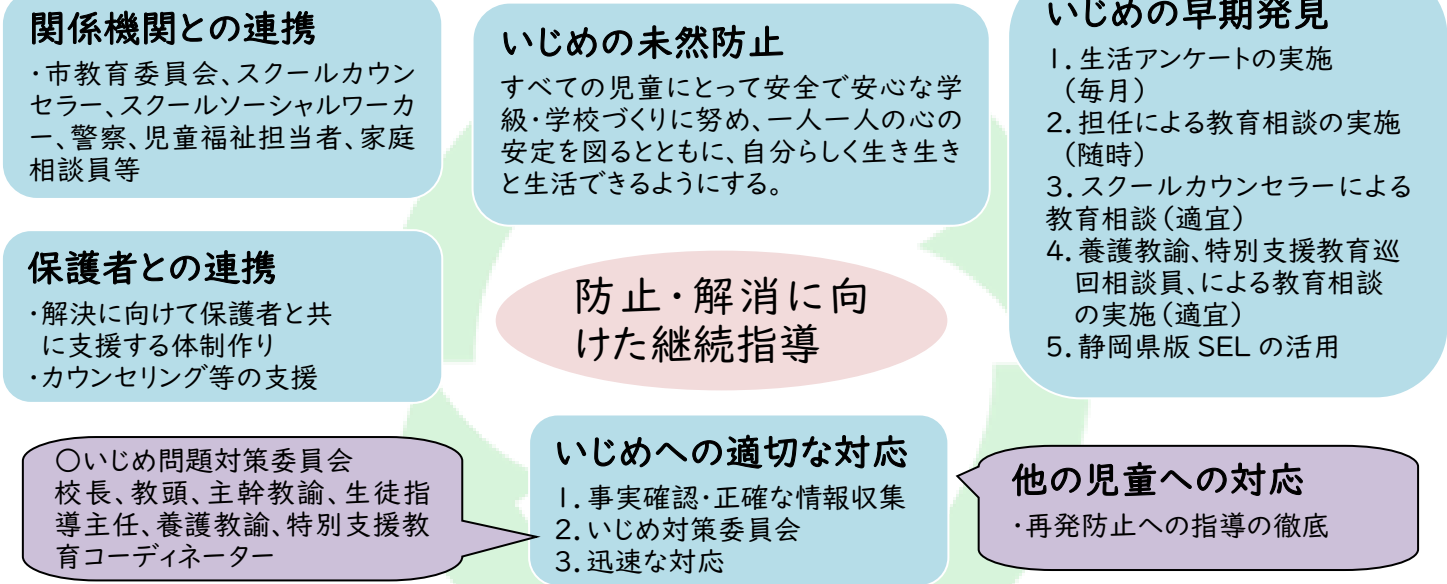
○いじめ防止等の重点目標



○本校のいじめ防止等の基本的な考え方

「いじめはどのような理由があろうとも絶対に許されない行為である。しかし、どの子どもにも、どこでも起こりうることを踏まえ、すべての子どもに向けた対応を行う。いじめられた子どもは心身ともに傷ついており、その大きさや深さは本人でなければ実感できない。そのため教職員が児童理解に努め、いじめを未然に防止することが最も重要である。」

○いじめ防止等に関する取り組み

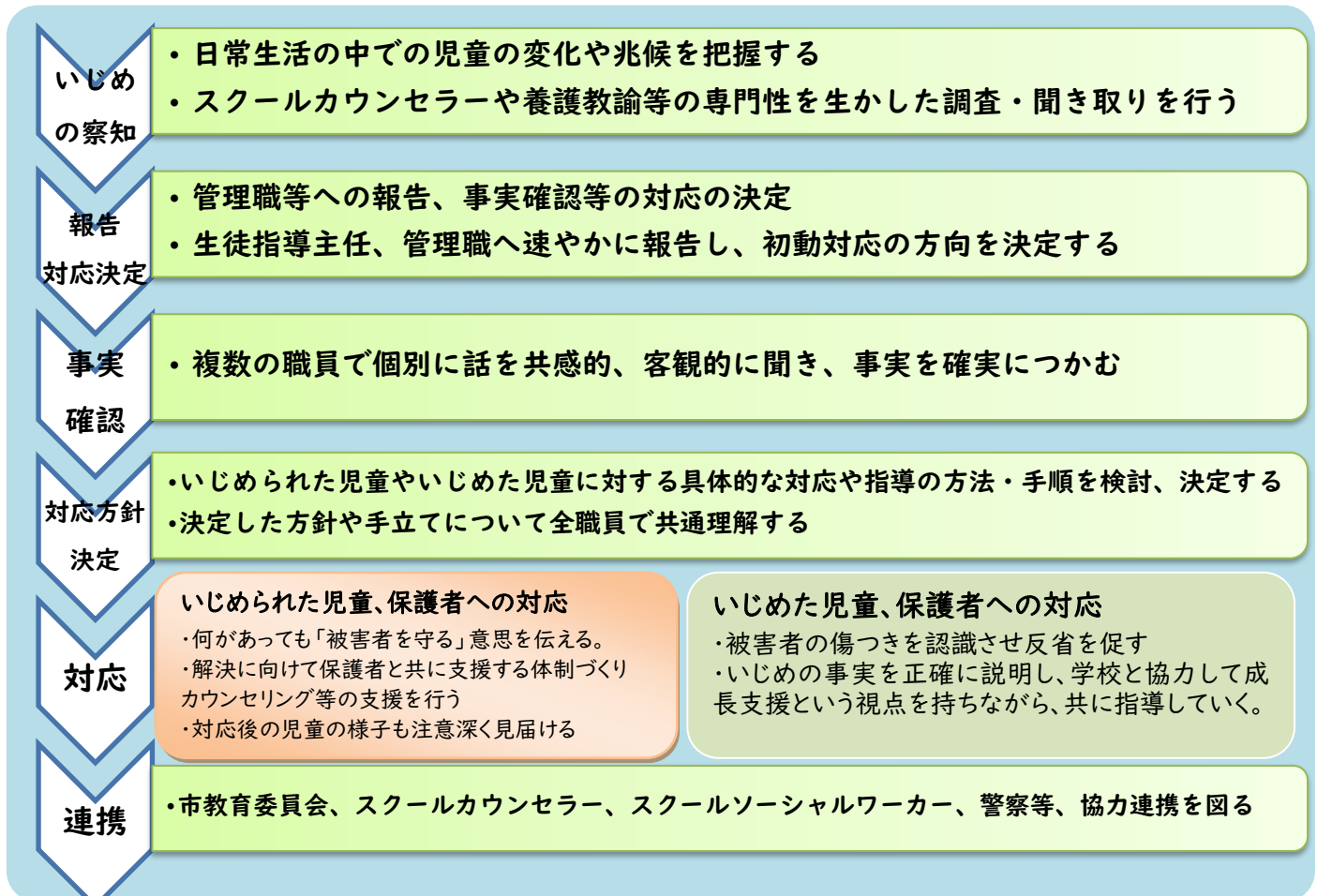


いじめた児童、保護者への対応

- ・被害者の傷つきを認識させ反省を促す
- ・いじめの事実を正確に説明し、学校と協力して成長支援という視点を持ちながら、共に指導していく。

いじめられた児童、保護者への対応

- ・何があっても「被害者を守る」意思を伝える。
- ・解決に向けて保護者と共に支援する体制づくり
カウンセリング等の支援を行う
- ・対応後の児童の様子も注意深く見届ける



「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認める」事態及び「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認める」事態を「いじめ重大事態」と認知し、対策委員会の規模を拡大し、関係各所との連携を強化しながら対応する。

○いじめ防止対策年間計画

| 期 | 月 | いじめ対策委員会の取り組み | その他全職員での取り組み |
|-------------|-----|---|---|
| 1 学 期 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> いじめ防止基本方針及びその具体策についての確認・検討 生活アンケート及び個別面談の内容の確認（毎月） 校内生徒指導研修会の開催 | <ul style="list-style-type: none"> いじめ問題の学校方針等の説明（PTA 総会） 学習の約束の確認、指導 人間関係づくりプログラムの実施 人間関係づくりプログラム調査の実施 児童理解研修会の開催 生活アンケート及び個別面談の実施及び報告 |
| | 5 | | |
| | 6 | | |
| | 7 | | |
| 2 学 期 | 8・9 | <ul style="list-style-type: none"> 取り組みの反省と検討 生活アンケート及び個別面談の内容の確認（毎月） | <ul style="list-style-type: none"> 生活アンケート及び個別面談の実施及び報告（毎月） |
| | 10 | | |
| | 11 | | |
| | 12 | | |
| 3 学 期 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> 取り組みの反省と検討 生活アンケート及び個別面談の内容の確認（毎月） いじめ防止基本方針の見直し | <ul style="list-style-type: none"> 生活アンケート及び個別面談の実施及び報告（毎月） 次年度への情報引き継ぎ |
| | 2 | | |
| | 3 | | |
| そ の 他 | | <ul style="list-style-type: none"> いじめアンケート（毎月末） 異学年との交流活動の実施（年間 月1回程度） スクールカウンセラー等による面談（適宜） 配慮が必要な児童に関する情報交換、支援の実施（児童理解研修会、校内就学支援委員会等） | <ul style="list-style-type: none"> 道徳の授業の活用 いじめに関する校内研修の実施 |